STOP 糖尿病

2023 年 4 月 17 日発行　糖尿病ケアチーム通信　第 1 号

共同利用ご存知ですか？　～個別栄養指導～

糖尿病治療の根本は食事療法です。食事でお困りのことや疑問などございませんか？

当院に通院していない患者様でも、かかりつけ医からの紹介があれば栄養指導を利用することができます。地域連携パスとは異なり、心電図やエコーなどの検査無しで、気軽に栄養指導のみ利用できます。

生活環境や身体は常に変化し続けるため、病態や合併症、ライフステージに沿った食事療法が必要です。そのため、血糖コントロールが良好でも**定期的に食事を振り返ることは大切です**。共同利用はかかりつけ医に通いながら管理栄養士のサポートを受けることができます。

【心配なことやお困りのことはないですか？】

- もう少し血糖コントロールを良くしたい
- 仕事が忙しくなり食べる時間がない
- コレステロールや血圧が高くなってきた
- 骨粗しょう症が心配
- 腎機能が低下してきた
- 食事量が減り、栄養不足が心配

☆栄養指導の共同利用の流れ（①～④）

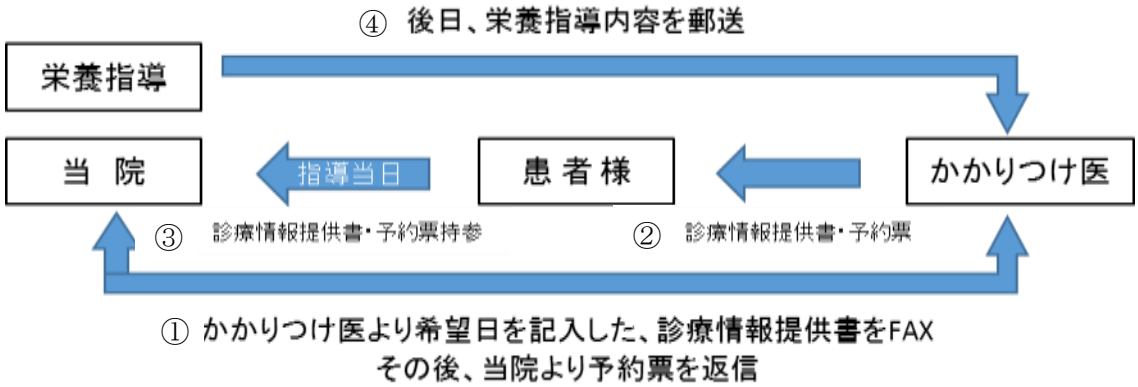

共同利用とは、、、
地域医療機関に当院の施設や設備等を開放し、共同利用することにより地域の医療の質向上を図ります。
※MRI や CT なども共同利用できます。

指導前の3日間の朝・昼・夕食及び間食のメモもしくは写真（携帯電話の写真可）をご持参いただき、具体的な食事の提案をさせていただきます。希望がある場合は3ヶ月または6ヶ月、1年後に継続的に栄養指導を受けることも可能です。

☆栄養指導の共同利用の受け入れは下記日程で行っております。

指導日	火	木
10:00～11:00	●	●
11:00～12:00	●	●

【お問い合わせ】
十和田市立中央病院　地域医療連携部
TEL：０１７６－２３－５８６９
（平日８：３０～１６：００となります）

※上記以外の時間でご希望がありましたら、ご相談下さい。

食事は毎日の生活に欠かせないものです。私たち管理栄養士と一緒に無理のない食事療法で健康を維持しましょう！

文責：十和田市立中央病院　管理栄養士　倉舘 和美